

歯科医師調査の結果概要

調査の概要

調査方法	やまがた e 申請による回答による		
調査期間	令和7年2月12日～2月28日		
調査対象	病院	一般診療所	全体
回答数	5	1	6

1 1日当たりの平均外来診察患者数

1日当たりの平均外来診察患者数については、図表1のとおりであり、病院の歯科医師が13.6人、歯科診療所の歯科医師が12.0人であった。

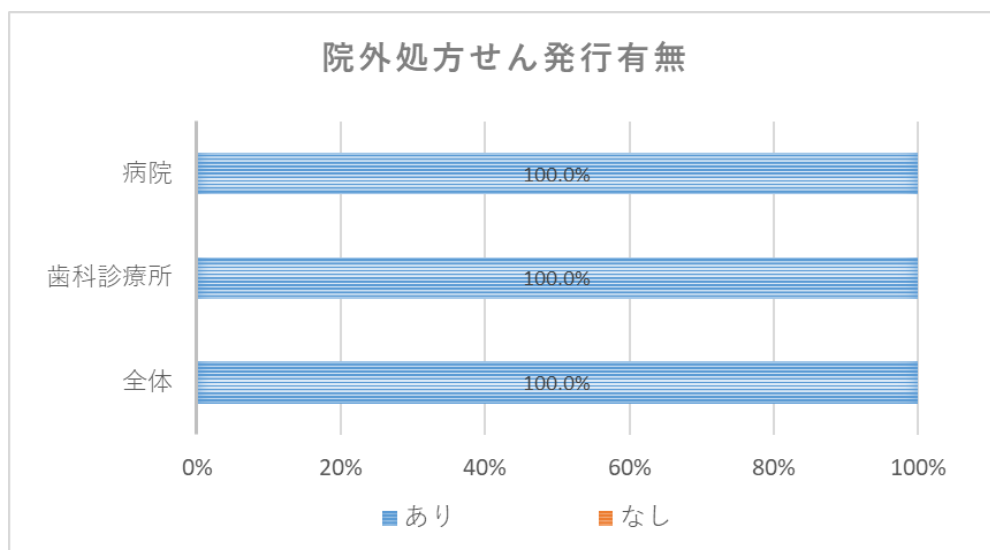
図表1 1日当たりの平均外来診察患者数

医療機関種別	人数（人）		
	病 院	診療所	全 体
回答歯科医師	5	1	6
総外来患者	68	12	80
患者平均数	13.6	12.0	13.3

2 院外処方せん発行状況

調査時点における院外処方せん発行の有無については、図表2のとおりであった。

図表2 院外処方せん発行状況

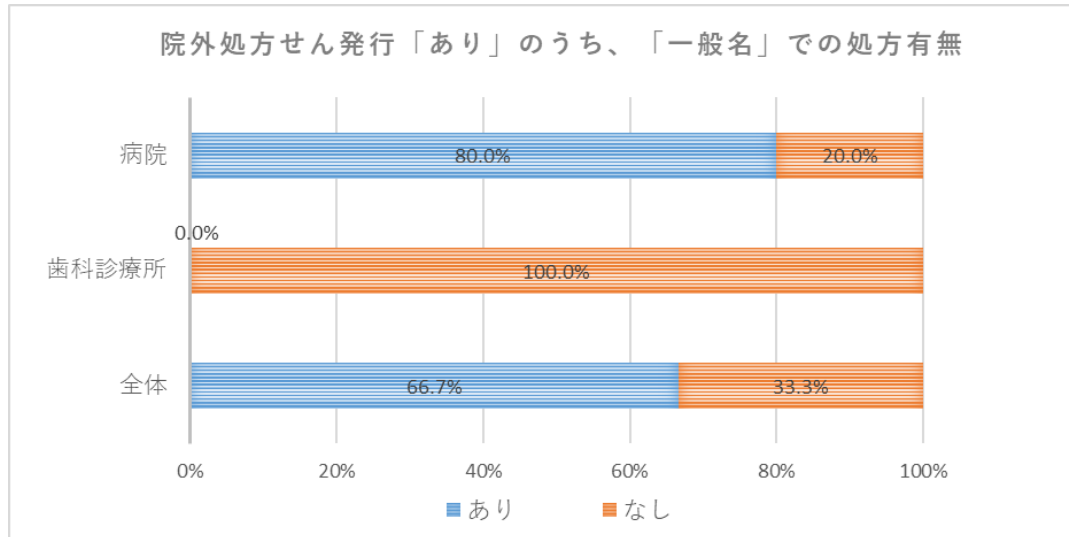


(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

3 「一般名処方」を含む院外処方せん発行経験の有無

院外処方せんを発行した歯科医師のうち調査時点の過去 1 ヶ月における「一般名処方」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 3 のとおりであった。

図表 3 一般名処方を含む院外処方せんの発行経験の有無

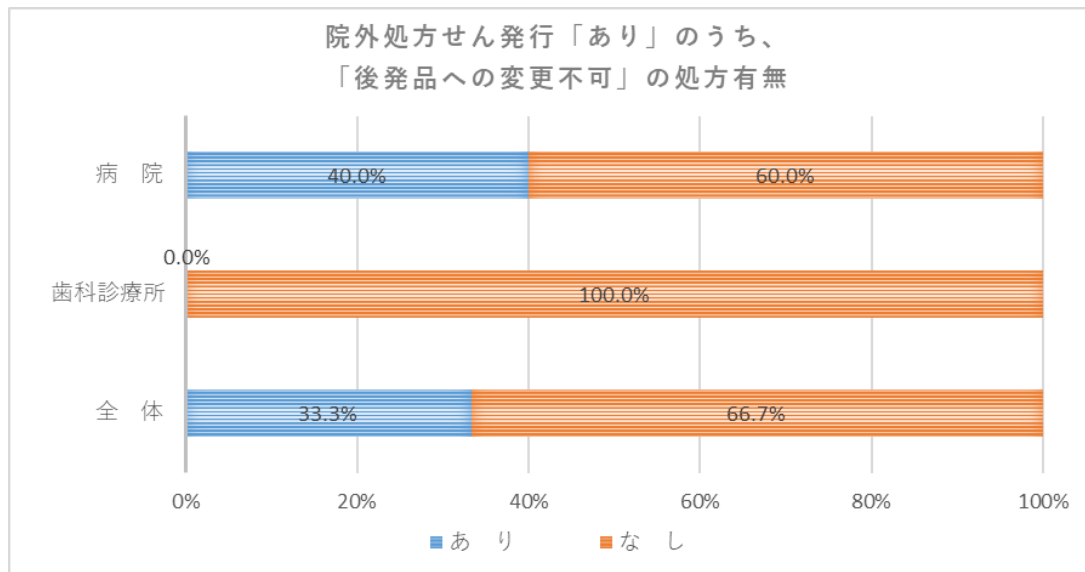


(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

4 「後発医薬品への変更不可」とした院外処方せんの発行の有無

調査時点の過去 1 ヶ月における「後発医薬品への変更不可」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 4 のとおりであった。

図表 4 「後発医薬品への変更不可」の院外処方せんの発行の有無



(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

5 後発医薬品への変更不可とした処方せんの割合

過去1か月で外来患者へ院外処方せんを発行した経験のある歯科医師のうち、「後発医薬品への変更不可」とした処方せんの、過去一か月に発行したすべての処方箋に占める割合は、図表5のとおりであった。

図表5 院外処方せんのうち「後発医薬品への変更不可」とした処方せんの割合

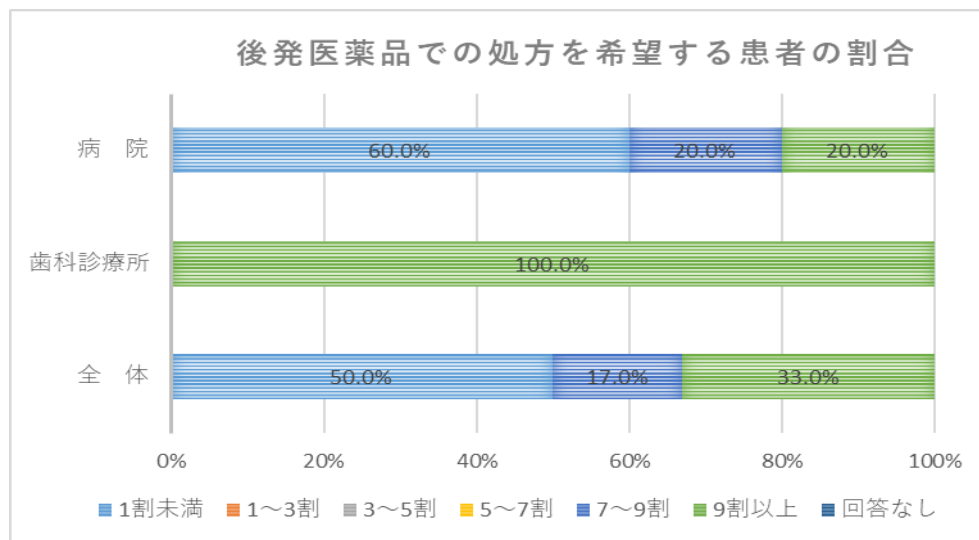
医療機関種別	病院(件)	歯科診療所(件)	全体(件)
1割未満	1	0	1
1～3割	0	0	0
3～5割	0	0	0
5～7割	0	0	0
7～9割	0	0	0
9割以上	1	0	1
合 計	2	0	2

(令和6年度調査 病院：n=2 歯科診療所：n=0 全体：n=2)

6 後発医薬品での処方を希望する外来患者の割合

外来患者のうち、後発医薬品での処方を希望する患者の割合については、図表6のとおりであった。

図表6 後発医薬品での処方を希望する患者の割合

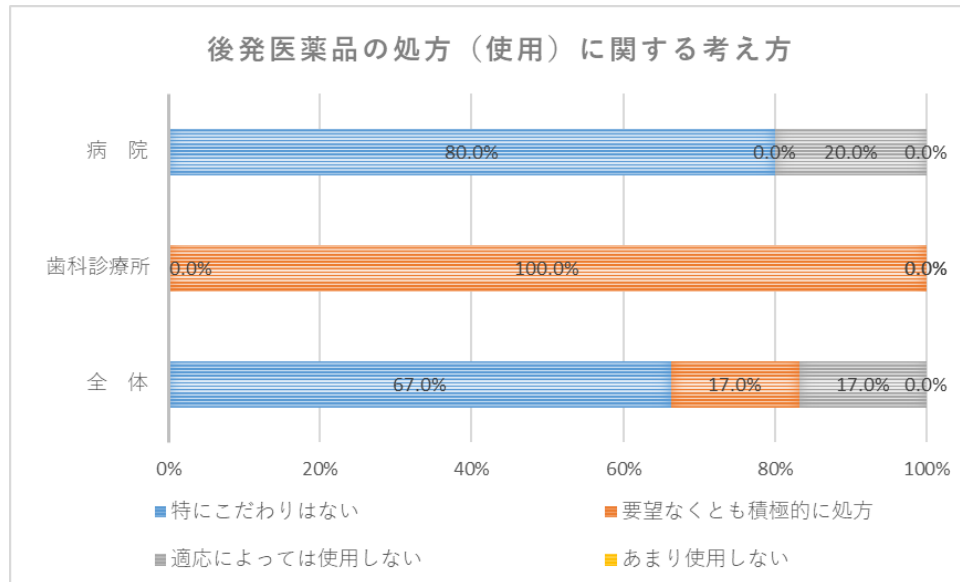


(令和6年度調査 病院：n=5 歯科診療所：n=1 全体：n=6)

7 後発医薬品の処方に関する考え

後発医薬品の処方（使用）に関する考えについては、図表7のとおりであった。

図表7 後発医薬品の処方に関する考え



（令和6年度調査 病院：n=5 歯科診療所：n=1 全体：n=6）

7-1 上記7で「適用によっては処方しない」と回答した内訳

（病院：n=1 歯科診療所：n=0 全体：n=1） ※ 複数回答可

- | | |
|-------------|-----|
| 1 解熱消炎鎮痛剤 | 0 件 |
| 2 抗生物質 | 0 件 |
| 3 局所麻酔薬（注射） | 0 件 |
| 4 その他 | 1 件 |

「4 その他」の回答内容
抗けいれん薬、向精神薬など

7-2 上記7で「適用によっては処方しない」または「あまり処方しない」と回答した理由の内訳

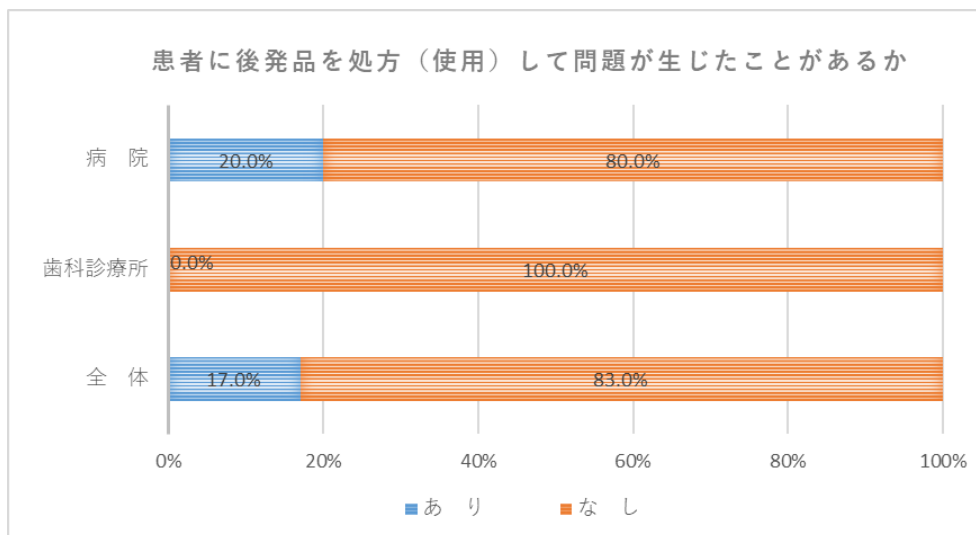
（病院：n=1 歯科診療所：n=0 全体：n=1） ※ 複数回答可

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 効果に疑問 | 1 件 |
| 2 副作用を懸念 | 1 件 |
| 3 外観・包装の違い | 0 件 |
| 4 信頼性の欠如 | 1 件 |
| 5 供給体制への不安 | 0 件 |
| 6 情報の欠如 | 0 件 |
| 7 指示どおり服薬しない（出来ない）ことを懸念 | 0 件 |
| 8 その他 | 0 件 |

8 患者に後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無

患者に後発医薬品を処方（使用）して問題が生じた経験の有無については、図表 8 のとおりであった。

図表 8 後発医薬品を使用して問題が生じた経験の有無



(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

8-1 上記 8 で「問題が生じた」と回答した内容の内訳

(病院：n = 1 歯科診療所：n = 0 全体：n = 1) ※ 複数回答可

1	品質上の問題	1 件
2	情報提供体制上の問題	0 件
3	供給体制上の問題	0 件
4	その他	0 件

9 後発医薬品を使用してよかったと思う点について

後発医薬品を使用してよかったと思う点については図表9のとおりであった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～7)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表9 後発医薬品を使用してよかったと思う点(複数回答可)

医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 患者の負担軽減になった	3	60%	1	100%	4	67%
2 患者から、服用しやすい等の意見があった	0	0%	0	0%	0	0%
3 医療機関の経営改善につながった	2	40%	0	0%	2	33%
4 後発医薬品を処方することで患者が増えた	0	0%	0	0%	0	0%
5 医薬品の選択の幅が増えた	0	0%	1	100%	1	17%
6 処方が楽になった	0	0%	0	0%	0	0%
7 特になし	1	20%	0	0%	1	17%

(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

10 後発医薬品について、求められている情報について

後発医薬品について、欲しいとされている情報は図表10のとおりであった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～4)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表10 後発医薬品について求められる情報(複数回答可)

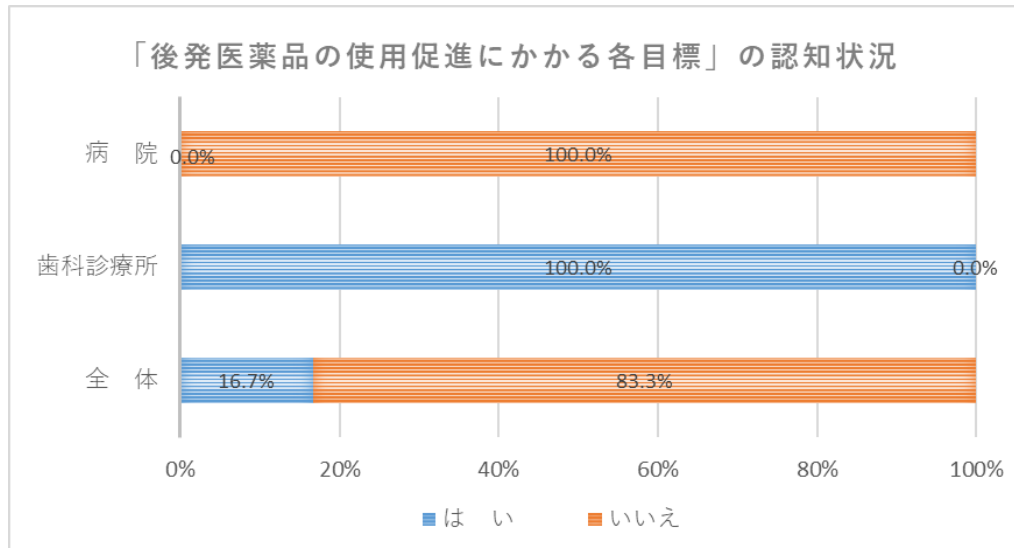
医療機関種別	病 院		診療所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 地域基幹病院における採用リスト	3	60%	0	0%	3	50%
2 汎用される医薬品に対する後発品リスト	2	40%	1	100%	3	50%
3 溶出試験に関するデータ	1	20%	0	0%	1	17%
4 生物学的同等性に関するデータ	3	60%	1	100%	4	67%

(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

11 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

第 176 回社会保障審議会医療保険部会にて示された「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況については、図表 12 のとおりであった。

図表 11 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

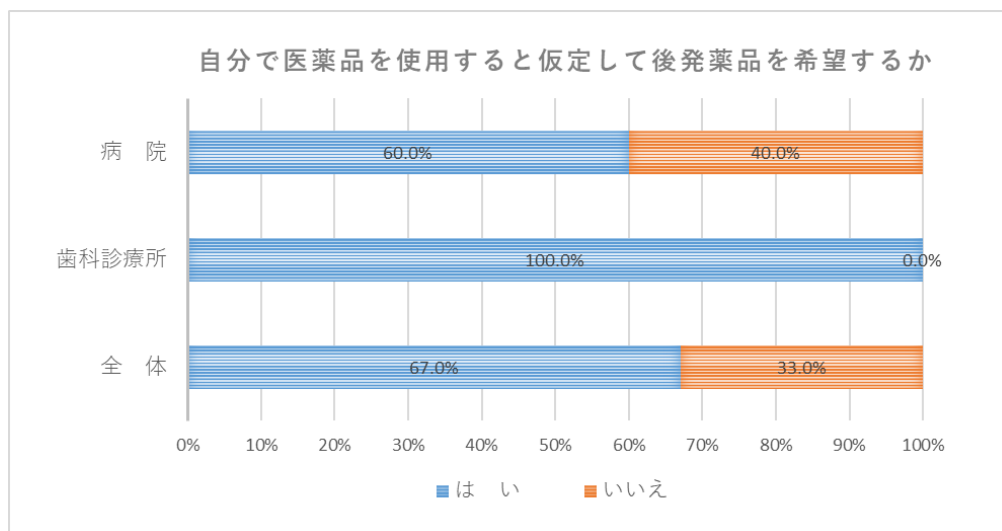


(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

12 歯科医師が自ら医薬品を使用する場合、後発医薬品を使用するか

歯科医師が自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するかについて質問したところ、図表 12 のとおり

図表 12 自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するか

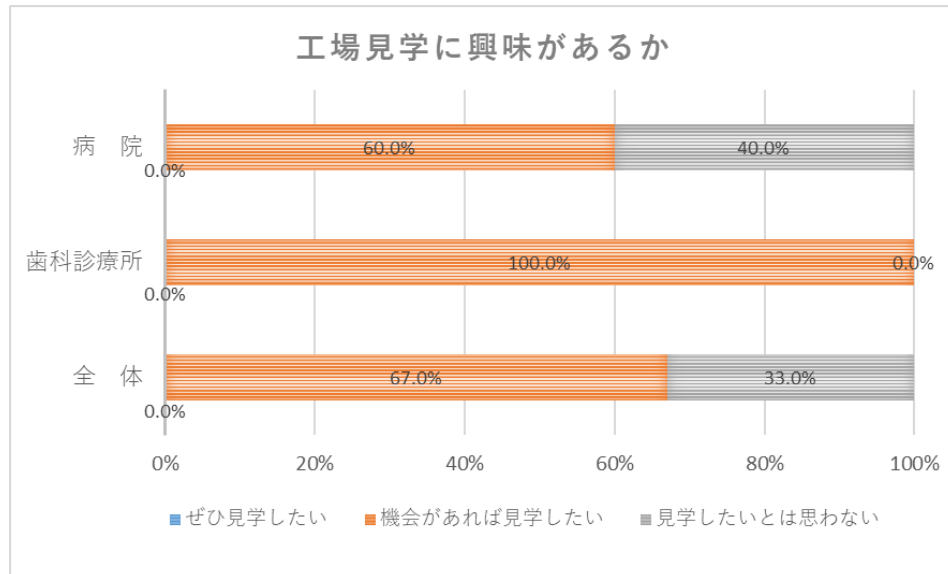


(令和 6 年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

13 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

後発医薬品の製造工場権の見学について意向を確認したところ、図表13のとおり
の結果であった。

図表13 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

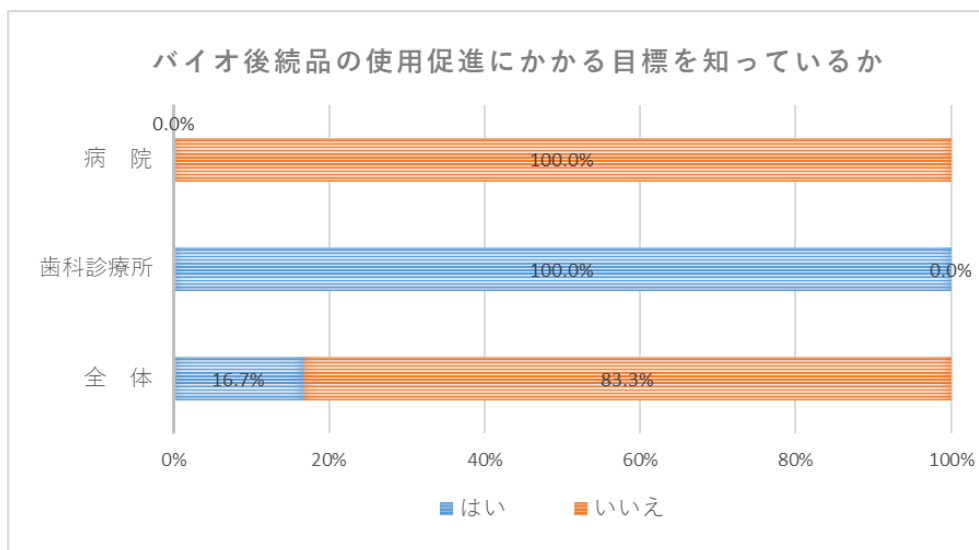


(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

14 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度

バイオ後続品の使用促進にかかる目標を知っているか確認したところ、図表14の
とりの結果であった。

図表14 バイオ後続品の使用促進にかかる目標を知っているか



(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

15-1 バイオ後続品の普及のために実施してほしい取組

バイオ後続品の普及のために、どのような取組を実施してほしいか確認したところ、表 15-1 のとおりの結果であった。また、実施してほしい取組について、具体的内容は図 15-2 のとおりであった。

図表 15-1 バイオ後続品普及のために実施してほしい取組（複数回答可）

医療機関種別	病 院（件）	診療所（件）	全 体（件）
住民向けの啓発資料の作成	4	0	4
講演会・研修会の実施	3	1	4
山形県HPの作成	2	1	3

（令和6年度調査 病院：n＝5 歯科診療所：n＝1 全体：n＝6）

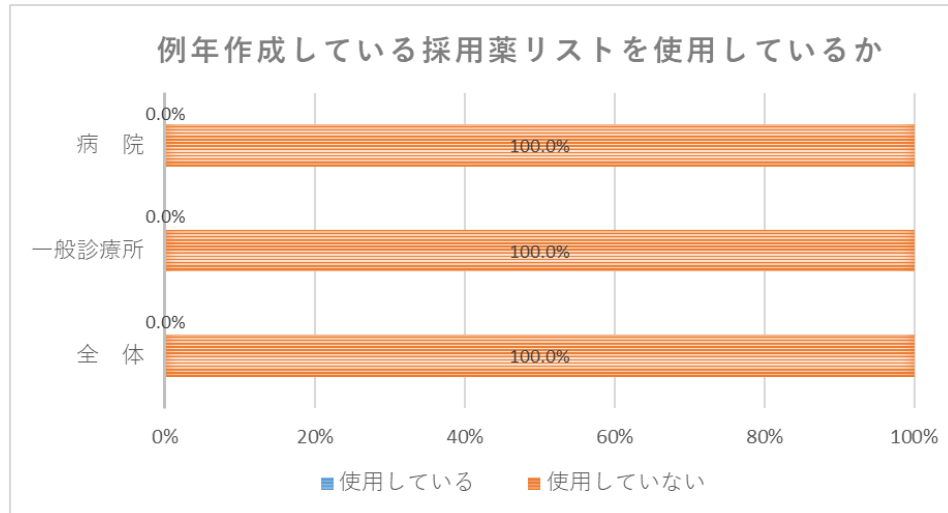
図表 15-2 バイオ後続品普及のため実施してほしい取組の具体的内容（自由記述）

	具体的記載内容
医療保険制度	（記載なし）
薬価	なるべく安価にする
企業が提供する情報	（記載なし）
安定供給	安定して供給されなければ処方できない／必要不可欠
国の取り組み	国民への周知

16 例年作成している採用薬リストの使用状況

例年作成している採用薬リストの使用状況を確認したところ、図表 16 のとおりの結果であった。

図表 16 例年作成している採用薬リストを使用しているか

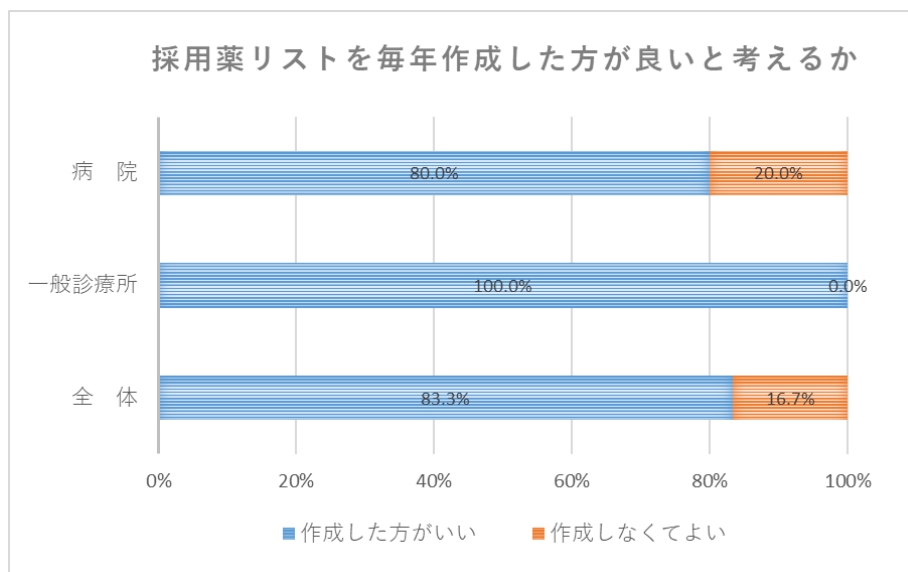


(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

16-1 採用薬リストを毎年作成したほうが良いか

上記 16 で「使用していない」と回答した医療機関について、採用薬リストを毎年作成した方が良いと考えるか確認したところ、図表 16-1 のとおりの結果であった。

図表 16-1 採用薬リストを毎年作成した方が良いと考えるか

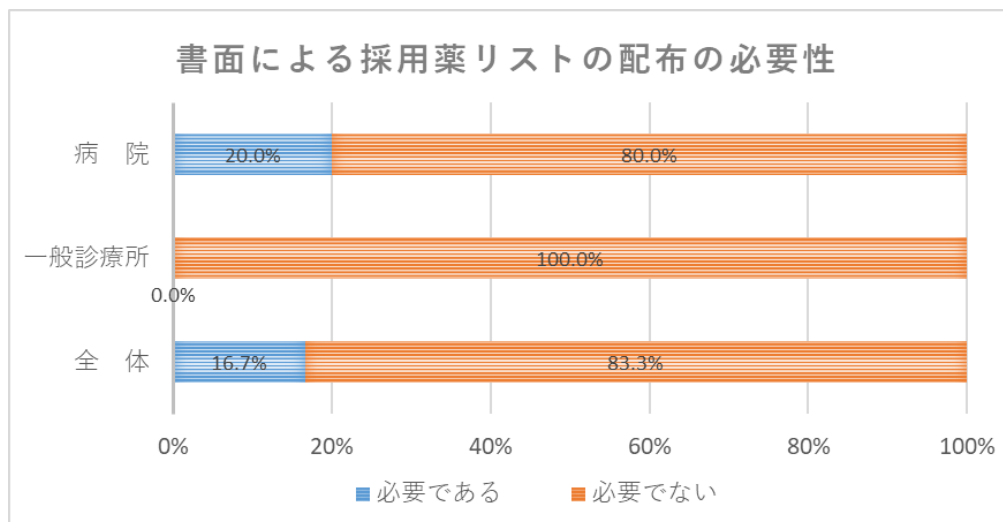


(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)

17 採用薬リストの書面による配布の必要性

採用薬リストについて、書面による配布の必要性について確認したところ図表 17 のとおりの結果であった。

図表 17 採用薬リストの書面による配布の必要性



(令和6年度調査 病院：n = 5 歯科診療所：n = 1 全体：n = 6)